

令和10年度学士編入学試験の主な変更点（概要）

1. 出願要件の変更

次のとおり出願要件に係る外国語検定試験について変更する。

<令和9年度>

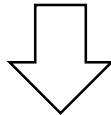
TOEFL iBT (Home Edition を含む。) 従来のスコアの場合は42点以上、バンドスコアの場合は2.5以上、TOEIC L&R/TOEIC S&W 1150点以上、実用英語技能検定（英検又は英検 S-CBT）CSE スコア 1950点以上、ケンブリッジ英語検定 140点以上、IELTS 4.0以上、GTEC(4技能版) 960点以上、TEAP 225点以上、TEAP CBT420点以上のいずれかのスコアを有する者

注1) 外国語検定試験は、令和6年9月以降に受験した試験かつ出願期間開始前までに発表された結果（スコア）に限る。ただし、実用英語技能検定（英検）については、二次試験を令和6年9月以降に受験した試験とする。

2) 外国語検定試験は、公式スコア（TOEFL iBT (Home Edition を含む。)は Test Date スコアに限る。）を対象とする。

3) TOEIC L&R/TOEIC S&W については、TOEIC S&W のスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定する。

4) TOEIC IP のスコアは認められません。公開テストを受験してください。



<令和10年度>

(1) 次の要件のいずれかに該当する者

① 大学を卒業した者又は令和9年3月卒業見込みの者

※以降②～⑦で標記する、学歴に関する要件に変更はない

(2) (1)の要件に加え、次の各号のいずれかに該当する者

① 以下いずれかの外国語検定試験のスコアレポートにおいて Overall Score で CEFR B1 以上の評価が記載されていること。

・ TOEFL iBT (Home Edition を含む。)

・ 実用英語技能検定（英検又は英検 S-CBT）

・ IELTS

② TOEIC L&R/TOEIC S&W において $L \geq 275$, $R \geq 275$, $S \geq 120$, $W \geq 120$ のスコアを有する者

注1) 外国語検定試験は、令和7年7月以降に受験した試験かつ出願期間開始前までに発表された結果（スコア）に限る。ただし、実用英語技能検定（英検）については、二次試験を令和7年7月以降に受験した試験とする。

2) 外国語検定試験は、公式スコア（TOEFL iBT (Home Edition を含む。)は Test Date スコアに限る。）を対象とする。

3) TOEFL iBT の従来スコアのみが記載されている場合（令和7年7月以降令和8年1月以前に TOEFL iBT を受験した場合は、従来スコア 42点以上の評価を有するものとする。

4) TOEIC IP のスコアは認められません。公開テストを受験してください。

以上